

高齢者の交通ルール違反による自転車事故

谷田貝一男

日本自転車普及協会 自転車文化センター

1. はじめに

演者は平成22年度から東京都内の高齢者(60歳以上)がシルバー人材センター会員として、同センターから仕事を請負、勤務中並びに通勤途上で発生した自転車事故データ755件(年齢が判明しているのは24年度から26年度までの453件)を集めて分析している。その結果、事故発生原因を交通ルール違反による事故と運転操作ミス等による事故に分けたときの割合は1:2であった。

運転操作ミス等による事故状況並びに防止のための対策についてはすでに報告した¹⁾²⁾。今回は交通ルール違反による事故266件に関して、違反内容、事故の相手等を分析し、高齢者の自転車利用の特徴と併せて、事故防止のための有効な対策について検討を行った。

2. ルール違反による事故内容

2-1. 違反者の性別・年代

事故経験者のうち、年齢が判明している148名(男性103名・女性45名)を年代別になると人数では男性は70歳～74歳、女性は65歳～69歳が最も多い。しかし性別同年代の全会員に対する割合では男性、女性いずれも65歳～69歳が最も高い。

2-2. 事故の相手別・違反者別発生件数・割合

事故の相手を自動車・バイク・自転車・歩行者に、違反者を会員の高齢者(以下会員とする)・相手に分けたときのそれぞれの件数・割合を表1に示す。

表1 事故相手別違反者別発生件数と割合

事故の相手	会員の事故		警察庁 26年 全国の事故発生 件数割合
	件数	割合	
自動車	133件	50.0%	88.9%
バイク	21件	7.9%	5.9%
自転車	110件	41.3%	2.8%
歩行者	2件	0.7%	2.4%
計	266件	100.0%	100.0%

事故の相手	会員のルール違反による事故		相手のルール違反による事故	
	件数	割合	件数	割合
自動車	39件	38.2%	97件	63.0%
バイク	10件	9.8%	10件	6.5%
自転車	52件	51.0%	46件	29.9%
歩行者	1件	1.0%	1件	0.6%
計	102件	100.0%	154件	100.0%

対自転車事故率41.3%は警察庁平成26年³⁾による2.8%と比較して極めて高い。また、会員の違反では

対自転車、相手の違反では対自動車の件数・割合が高い。

2-3. 事故類型別発生件数・割合

事故発生原因を類型別に、違反者を会員・相手に分けたときのそれぞれの件数・割合を表2に示す。

表2 事故類型別違反者別発生件数と割合

	事故原因	出会頭				
		左折時	右折時	追突	追越追抜	
会員が違反	件数	60件	2件	13件	5件	5件
	割合	58.8%	2.0%	12.7%	4.9%	4.9%
相手が違反	件数	57件	10件	27件	28件	18件
	割合	37.1%	6.5%	17.5%	18.2%	11.7%
計	件数	117件	12件	40件	33件	23件
	割合	45.7%	4.7%	15.6%	12.9%	9.0%
警察庁 26年	割合	47.0%	13.4%	11.3%	1.3%	3.7%

	事故原因	すれ違い時				計
		正面衝突	人対自転車	その他		
会員が違反	件数	8件	7件	1件	1件	102件
	割合	7.8%	6.9%	1.0%	1.0%	100.0%
相手が違反	件数	8件	0件	1件	5件	154件
	割合	5.2%	0.0%	0.6%	3.2%	100.0%
計	件数	16件	7件	2件	6件	256件
	割合	6.3%	2.7%	0.8%	2.3%	100.0%
警察庁 26年	割合	2.0%	1.7%	6.3%	13.3%	100.0%

会員の違反では自転車との交錯時の割合が、相手の違反では自動車・自転車による追突・追越追抜の割合が警察庁平成26年と比較して高い。

2-4. 事故発生場所

事故発生場所を、違反者として会員・相手に分けたときのそれぞれの件数・割合を表3に示す。

表3 事故発生場所の違反者別発生件数と割合

ルール違反者	交差点		単路		歩道		駐車場		計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
会員	74件	72.5%	21件	20.6%	7件	6.9%	0件	0.0%	102件	100.0%
相手	104件	67.5%	42件	27.3%	7件	4.6%	1件	0.6%	154件	100.0%
計	178件	69.5%	63件	24.6%	14件	5.5%	1件	0.4%	256件	100.0%
警察庁 26年 事故件数割合	73.4%		25.3%							

警察庁平成26年と比較して、会員に特有性は見られない。

2-5. 事故発生原因別発生件数・割合

事故発生原因を原因別に、違反者を会員・相手に分けたときのそれぞれの件数・割合を表4に示す。

表4 事故発生原因別違反者別発生件数と割合

	事故原因	信号無視	交差点安全進行	一時不停止	安全不確認	前方不注意	通行方法	計
会員	件数	3件	11件	49件	13件	12件	14件	102件
	割合	3.0%	10.8%	48.0%	12.7%	11.8%	13.7%	100.0%
相手	件数	8件	55件	32件	13件	44件	2件	154件
	割合	5.2%	35.7%	20.8%	8.4%	28.6%	1.3%	100.0%
計	件数	11件	66件	81件	26件	56件	16件	256件
	割合	4.3%	25.8%	31.6%	10.1%	21.9%	6.3%	100.0%
警察庁 26年 65歳以上		3.4%	20.1%	11.0%	39.4%	21.7%	4.4%	100.0%

会員の違反では一時停止違反の件数・割合が、相手の違反では交差点安全進行違反・前方不注意違反の件数・割合が高い。これを警察庁平成26年と比較したときも会員の一時停止違反、相手の交差点安全進行違反の割合は高い。

3. 高齢者のルール違反による事故の特有性

会員に対するアンケート調査(男性308名・女性67名)²⁾でも、車両・自転車・歩行者との接触・衝突事故体験率が男女とも65歳～69歳が最も高く、さらに65歳～69歳の男性で自転車運転技術が「50歳代の頃より低下している」ことを認識していない人ほど事故体験率が高くなる可能性をクラメール連関係数等から推察した²⁾が、今回の事故データはこの推察と一致する。

事故の相手で自転車の割合が警察庁平成26年と比較して極めて高いのはシルバー人材センターという特殊性で、すべての事故報告を義務付けていることによる。日本自転車普及協会の調査⁴⁾によると、自転車利用者が歩道上で歩行者との事故を起こした際に警察に届けた人の割合は6.4%に過ぎない。このことを参考にすると、今回の対自転車の事故割合の高さは高齢者の特有性とは言えないだろう。

事故類型別で交錯時の事故割合が高いのは、運転操作によるバランス調整の低下とハンドル操作の機敏性の低下によると推察される。これは前出アンケート調査で運転技術の低下を実感する項目として「前から来る歩行者や自転車を避けようとしたときにフラつくことがある」が回答者の28.3%で最も高く、時速7kmの直線走行実技調査では103人の90.3%にフラつきが見られた¹⁾ことで裏付けられる。また、自動車・自転車の違反による追突・追越追抜割合が警察庁平成26年と比較して高いのは、会員の速度が相対的に遅いことによると推察される。

事故発生原因別で、会員の違反では一時停止違反の48.0%は警察庁平成26年の65歳以上の11.0%と

比較して極めて高い。これは事故原因の認定の差にも影響されるが、対自転車の事故率の高さにも関係している。したがって、高齢者の停止したくないという意識の背景には、低速時のフラつき、発進時のフラつきが関係していると推察される。前出アンケート調査で運転技術の低下を実感する項目として「走り出すときにフラつくことがある」「止まるときにフラつくことがある」を合わせると回答者の36.0%に達することで裏付けられる。

また相手の違反では交差点安全進行違反が最も高いが、その中でも特に自動車の右折時による巻き込みと右方向からの直進時の衝突が多い。これは自転車側の横断歩道における右側通行によるもので、高齢者の特有性とは言い難い。しかし、高齢者の視野範囲の減少による周囲確認や、とっさのときの行動能力の低下も無視できないだろう。

4. 高齢者のルール違反による事故の防止対策

高齢者の自転車利用時のルール違反による事故原因と、アンケート並びに実技の調査結果¹⁾²⁾を照らし合わせて、事故防止対策を考える。

1. 自己の運転技能、特にバランス状況に関して実技を通じて周知させる。このために曲線コースや幅30cmの直線コースを時速7kmで走行させ、コースをはみ出るか途中で地面に足が着くかというチェックを行う。

2. 発進時のフラつきはペダル位置に関係する。実技調査の結果、高齢者の75%が正しいペダル位置に設定しないので、これを指導することで発進時のフラつきが低下し、交差点並びに自転車等との交錯時における一時停止の促進につながる。

3. 加齢と共に視野範囲が低下することを実技を通じて理解させ、目線のアップを促すことが、交差点の安全進行につながる。

参考文献

- 1) 谷田貝一男 「高齢者の自転車運転技能」 人類労働学会第49回全国大会 2014年
- 2) 谷田貝一男 「高齢者の加齢による自転車事故」 人類労働学会第50回全国大会 2015年
- 3) 「平成26年中の交通事故の発生状況」 警察庁 2015年
- 4) 「自転車乗用環境の整備改善に関する調査事業報告書」 日本自転車普及協会 2006年

----- << 連絡先 >> -----

谷田貝一男
日本自転車普及協会 自転車文化センター
〒141-0021 品川区上大崎 3-3-1
電話 03-4334-7953 FAX 03-4334-7958
E-mail: yatagai@jifu.jp